



(証券コード 3131)

# 第27回

## シンデン・ハイテックス株式会社 定時株主総会招集ご通知

### 開催日時

2022年6月23日（木曜日）  
午前10時（午前9時受付開始）

### 開催場所

東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号  
鉄鋼会館 7階 701号会議室

（ご来場の際には、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

### 目次

|          |    |
|----------|----|
| 招集ご通知    | 2  |
| 株主総会参考書類 | 5  |
| 事業報告     | 15 |
| 連結計算書類   | 40 |
| 計算書類     | 50 |
| 監査報告書    | 57 |

## 新型コロナウイルス感染防止への対応について

株主の皆様におかれましては、本株主総会における新型コロナウイルスの集団感染のリスクを避けるため、本株主総会につきましては、総会当日のご来場を可能な限り見合わせていただき、書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使をご利用いただきますようお願い申し上げます。

会場での感染防止策を可能な限り講じてまいります。株主の皆様におかれましては、感染予防にご配慮いただき、慎重なご判断をお願い申し上げます。

- ・ご高齢の方や持病のある方、妊娠中の方、体調がすぐれない方やご心配ご不安のある方は、感染リスク低減のため、株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会にご来場される際は、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用（受付に設置を予定しております）など、感染防止にご協力をお願い申し上げます。  
なお、当社役員・運営スタッフは、マスクを着用して対応をさせていただきます。
- ・当日は、感染予防の対応として、会場入口において、検温を予定しておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。発熱が認められる方、体調不良と思われる方や直近で海外渡航をされた方は、ご入場をお断りいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

株 主 各 位

東京都中央区入船三丁目7番2号  
シンデン・ハイテックス株式会社  
代表取締役社長 鈴木 淳

## 第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席にかえて事前に議決権を行使される場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら、3ページから4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、書面又はインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号  
鉄鋼会館 7階 701号会議室  
（ご来場の際には、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）

### 3. 目的事項 報告事項

- 第27期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第27期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役10名選任の件  
第4号議案 監査役2名選任の件  
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.shinden.co.jp/>）に掲載させていただきます。

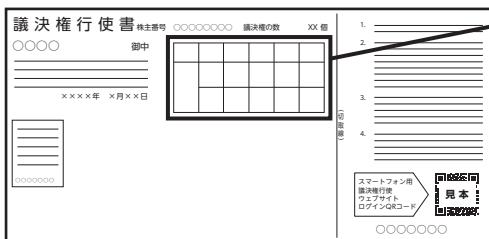


## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p><b>2022年6月23日（木曜日）</b><br/><b>午前10時</b>（受付開始：午前9時）</p> |  <p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p><b>2022年6月22日（水曜日）</b><br/><b>午後5時30分到着分まで</b></p> |  <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p><b>2022年6月22日（水曜日）</b><br/><b>午後5時30分入力完了分まで</b></p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股  
御中  
××××年 ×月××日

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインのQRコード

印刷済同封  
封筒  
封筒裏面

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1、2、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第3、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

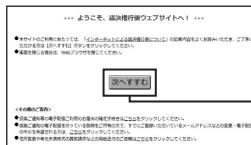
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置づけ、財政状態や経営環境等を総合的に勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。当方針に基づき、第27期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金110円  
なお、この場合の配当総額は223,758,700円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月24日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> | <p>(削 除)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <p>(新 設)</p>                                                                                                                                                                     | <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>                                                                                                                                        |
| <p>(新 設)</p>                                                                                                                                                                     | <p>(附則)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| <p>(新 設)</p>                                                                                                                                                                     | <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第1条 定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)<br>所有する当社の株式数                                                          | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1         | <p>【再任】</p> <p>しろした たもつ<br/>城下 保<br/>(1945年3月27日)</p> <p>58,800株</p>                    | <p>1970年4月 日本計算機株式会社 入社</p> <p>1974年1月 株式会社大沢商会（現：株式会社大沢商会グループ）<br/>入社</p> <p>1984年7月 菱洋電機株式会社（現：菱洋エレクトロ株式会社）<br/>入社</p> <p>1993年4月 同社 取締役</p> <p>1995年6月 当社設立<br/>当社 代表取締役社長</p> <p>2017年4月 当社 代表取締役会長</p> <p>2021年10月 当社 取締役会長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>該当事項なし</p> |
|           | <p>(選任理由)</p> <p>城下保氏は、当社の取締役会長として培った経験及び見識等を有しており、当社の経営に寄与すると判断して、取締役候補者といたしました。</p>   |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 2         | <p>【再任】</p> <p>すずき あつし<br/>鈴木 淳<br/>(1959年1月5日)</p> <p>31,100株</p>                      | <p>1982年4月 菱洋電機株式会社（現：菱洋エレクトロ株式会社）<br/>入社</p> <p>1996年2月 当社 入社</p> <p>2005年8月 当社 本社営業本部長</p> <p>2006年6月 当社 取締役</p> <p>2008年6月 当社 常務取締役</p> <p>2015年6月 当社 取締役副社長</p> <p>2017年4月 当社 代表取締役社長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>該当事項なし</p>                                        |
|           | <p>(選任理由)</p> <p>鈴木淳氏は、当社の代表取締役社長として培った経験及び見識等を有しており、当社の経営に寄与すると判断して、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 候補者<br>番号                                                                          | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )<br>所有する当社の株式数                                                                                                                          | 略 歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3                                                                                  | <p style="text-align: center;">【再任】</p> <p style="text-align: center;">わたなべ やすお<br/>渡 邊 康雄<br/>(1954年9月27日)</p> <p style="text-align: center;">1,200株</p> | <p>1977年4月 三菱電機株式会社 入社<br/> 2001年4月 同社 中部支社半導体部長<br/> 2003年4月 株式会社ルネサス販売 西日本営業本部副本部長<br/> 2005年6月 同社 第四営業本部長<br/> 2008年4月 菱電商事株式会社 ルネサス・三菱半導体事業本部副本部長<br/> 2009年6月 同社 取締役半導体・デバイス第二事業本部長<br/> 2016年6月 当社 常勤監査役<br/> 2020年6月 当社 常務取締役 (現任)</p> <p>(担当)<br/> 経営企画室 管掌<br/> PM本部 管掌<br/> (重要な兼職の状況)<br/> 該当事項なし</p> |
| (選任理由)                                                                             |                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 渡邊康雄氏は、当社の常務取締役（経営企画室管掌、PM本部管掌）として培った経験及び見識等を有しており、当社の経営に寄与すると判断して、取締役候補者といたしました。  |                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 4                                                                                  | <p style="text-align: center;">【再任】</p> <p style="text-align: center;">たむら やすし<br/>田 村 祥<br/>(1962年1月28日)</p> <p style="text-align: center;">25,700株</p>  | <p>1984年10月 菱洋電機株式会社 (現：菱洋エレクトロ株式会社) 入社<br/> 1995年10月 当社 入社<br/> 2000年2月 Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役 (現任)<br/> 2015年7月 当社 経理財務本部長<br/> 2016年6月 当社 取締役 (現任)</p> <p>(担当)<br/> 管理本部 管掌<br/> (重要な兼職の状況)<br/> Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役</p>                                                               |
| (選任理由)                                                                             |                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 田村祥氏は、管理部門の業務に精通し、当社の取締役（管理本部管掌）として培った経験及び見識等を有しており、当社の経営に寄与すると判断して、取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

| 候補者<br>番号                                                                                                                | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )<br>所有する当社の株式数                                                                                                                             | 略 歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5                                                                                                                        | <p style="text-align: center;">【再任】</p> <p style="text-align: center;">いいぬま やすひろ<br/>飯 沼 康 宏<br/>(1960年3月26日)</p> <p style="text-align: center;">10,900株</p> | <p>1985年4月 菱洋電機株式会社（現：菱洋エレクトロ株式会社）<br/>入社</p> <p>2001年10月 当社 入社</p> <p>2013年10月 当社 東日本営業本部副本部長</p> <p>2015年7月 当社 東日本第二営業本部長</p> <p>2016年6月 当社 取締役（現任）</p> <p>2018年3月 Shinden Hightex Korea Corporation 非常勤取締役</p> <p>2020年5月 Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役（現任）</p> <p>(担当)<br/>本社第二営業本部 管掌<br/>海外営業本部 管掌<br/>業務本部 管掌<br/>(重要な兼職の状況)<br/>Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役</p> |
| <p>(選任理由)<br/>飯沼康宏氏は、営業部門の業務に精通し、当社の取締役（本社第二営業本部管掌、海外営業本部管掌、業務本部管掌）として培った経験及び見識等を有しており、当社の経営に寄与すると判断して、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 6                                                                                                                        | <p style="text-align: center;">【再任】</p> <p style="text-align: center;">えんどう たかよし<br/>遠 藤 高 義<br/>(1944年3月3日)</p> <p style="text-align: center;">6,200株</p>   | <p>1967年4月 東京電気株式会社（現：東芝テック株式会社） 入社</p> <p>2001年10月 当社 入社</p> <p>2013年10月 当社 特別営業本部副本部長</p> <p>2015年7月 当社 静岡営業本部長</p> <p>2016年6月 当社 取締役（現任）</p> <p>(担当)<br/>静岡営業本部長<br/>(重要な兼職の状況)<br/>該当事項なし</p>                                                                                                                                                                               |
| <p>(選任理由)<br/>遠藤高義氏は、営業部門の業務に精通し、当社の取締役（静岡営業本部長）として培った経験及び見識等を有しており、当社の経営に寄与すると判断して、取締役候補者いたしました。</p>                    |                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )<br>所有する当社の株式数                                                                                                                                 | 略 歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7         | <p>【再任】</p> <p>おぐら こういち<br/>小倉 浩一<br/>(1961年8月11日)</p> <p>4,500株</p>                                                                                             | <p>1985年4月 日興通信株式会社 入社<br/>2004年5月 当社 入社<br/>2015年7月 当社 東日本第一営業本部長<br/>2016年6月 当社 取締役(現任)<br/>(担当)<br/>本社第一営業本部 管掌<br/>(重要な兼職の状況)<br/>該当事項なし</p>                                        |
|           | <p>(選任理由)</p> <p>小倉浩一氏は、営業部門の業務に精通し、当社の取締役(本社第一営業本部管掌)として培った経験及び見識等を有しており、当社の経営に寄与すると判断して、取締役候補者といいたしました。</p>                                                    |                                                                                                                                                                                         |
| 8         | <p>【新任】</p> <p>ほだ えいいち<br/>歩田 栄一<br/>(1966年10月21日)</p> <p>600株</p>                                                                                               | <p>1986年11月 株式会社ケーディ・エレクトロニクス(現:株式会社KDエレクトロニクス) 入社<br/>2006年2月 オーエム電子株式会社 入社<br/>2012年4月 当社 入社<br/>2021年4月 当社 西日本システム営業本部長<br/>(重要な兼職の状況)<br/>該当事項なし</p>                                |
|           | <p>(選任理由)</p> <p>歩田栄一氏は、営業部門の業務に精通し、当社の西日本システム営業本部長として培った経験及び見識等を有しており、当社の経営に寄与すると判断して、取締役候補者といいたしました。</p>                                                       |                                                                                                                                                                                         |
| 9         | <p>【再任】</p> <p>いのうえ まさひろ<br/>井上 正廣<br/>(1952年11月7日)</p> <p>2,000株</p>                                                                                            | <p>1978年3月 京セラ株式会社 入社<br/>1997年6月 同社 取締役<br/>2005年1月 KDDI株式会社 執行役員常務<br/>2010年6月 同社 取締役執行役員常務<br/>2016年6月 KDDIエンジニアリング株式会社 代表取締役会長<br/>2018年6月 当社 取締役(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>該当事項なし</p> |
|           | <p>(選任理由及び期待される役割の概要)</p> <p>井上正廣氏は、上場企業等における経営者としての経験から、経営全般の幅広い知見を有しております。その経験及び知識をいかし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、経営の監督、助言をしていただくことが期待されるため、社外取締役候補者といいたしました。</p> |                                                                                                                                                                                         |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )<br>所有する当社の株式数                                                                                                                       | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10                                                                                                                                                                                      | <p style="text-align: center;">【再任】</p> <p style="text-align: center;">やじま ひろし<br/>矢島 浩<br/>(1957年8月24日)</p> <p style="text-align: center;">1,600株</p> | <p>1981年4月 菱洋電機株式会社（現：菱洋エレクトロ株式会社）<br/>入社</p> <p>1987年2月 ソニー株式会社（現：ソニーグループ株式会社） 入<br/>社</p> <p>2006年10月 ソニー台湾デバイスマーケティング 総経理</p> <p>2010年3月 ソニー韓国デバイスマーケティング部門 社長</p> <p>2014年7月 ソニー中国・香港デバイスマーケティング部門 社長</p> <p>2017年9月 株式会社UKCホールディングス（現：株式会社レス<br/>ターホールディングス） 取締役</p> <p>2018年4月 株式会社UKCホールディングス（現：株式会社レス<br/>ターホールディングス） 取締役専務執行役員</p> <p>2019年4月 株式会社レスターエレクトロニクス 代表取締役社長<br/>株式会社レスターマーケティング 代表取締役社長</p> <p>2020年4月 株式会社レスターホールディングス 代表取締役</p> <p>2021年6月 当社 取締役（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>該当事項なし</p> |
| <p>(選任理由及び期待される役割の概要)</p> <p>矢島浩氏は、当社グループが属するエレクトロニクス業界における上場企業の経営経験から、当業界に精通し、経営者としての幅広い知見を有しております。その経験及び知識をいかし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、経営の監督、助言をしていただくことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井上正廣氏及び矢島浩氏は、社外取締役候補者であります。
3. 井上正廣氏及び矢島浩氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって井上正廣氏が4年、矢島浩氏が1年となります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、井上正廣氏及び矢島浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役狐塚季男氏及び山岡節彦氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                                                                                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | <p>【再任】</p> <p>やまおか さだひこ<br/>山岡 節彦<br/>(1944年6月25日)</p> <p>1,000株</p>                                      | <p>1964年4月 オリジン電気株式会社 入社</p> <p>1976年10月 キヤノン株式会社 入社</p> <p>2003年7月 キヤノン電子株式会社 入社</p> <p>2010年7月 株式会社マリーナ電子(現:株式会社筑波エレクトロン) 代表取締役社長</p> <p>2016年7月 同社 代表取締役会長</p> <p>2018年6月 当社 監査役(現任)</p> <p>2019年1月 株式会社マリーナ電子(現:株式会社筑波エレクトロン) 取締役会長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>該当事項なし</p> |
|       | <p>(選任理由)</p> <p>山岡節彦氏は、経営者としての経験と経営全般の幅広い知見を有しており、それらをかかして公平かつ適切な監査を実施していただけるものと判断して、社外監査役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 2     | <p>【新任】</p> <p>ふじわら ただのぶ<br/>藤原 忠信<br/>(1953年10月1日)</p> <p>一株</p>                                          | <p>1983年9月 ローム株式会社 入社</p> <p>2009年6月 同社 取締役</p> <p>2017年1月 同社 常務取締役</p> <p>2017年11月 同社 専務取締役</p> <p>2018年6月 同社 代表取締役社長</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>該当事項なし</p>                                                                                                                      |
|       | <p>(選任理由)</p> <p>藤原忠信氏は、経営者としての経験と経営全般の幅広い知見を有しており、それらをかかして公平かつ適切な監査を実施していただけるものと判断して、社外監査役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山岡節彦氏及び藤原忠信氏は、社外監査役候補者であります。
3. 山岡節彦氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。

各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5. 山岡節彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。また、藤原忠信氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式数                                                                                                                             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| あやべ ひであき<br>綾部 秀明<br>(1948年2月23日)<br><br>2,000株                                                                                                        | 1971年4月 日本計算機株式会社 入社<br>1974年5月 渡辺測器株式会社(現：グラフテック株式会社) 入社<br>2007年5月 同社 取締役 計測FA技術本部長<br>2016年6月 当社 取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし |
| (選任理由)<br>綾部秀明氏は、経営者としての経験と経営全般の幅広い知見を有しております。また、2016年6月から2022年6月まで当社の社外取締役を務めており、当社の経営の監督の役割を担っていただいていることから、公平かつ適切な監査を実施いただけるものと判断して、補欠監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                                     |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

## (添付書類)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が残つつも、政府による各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きがみられました。しかし、同感染症の世界的な蔓延の影響やロシア・ウクライナ情勢等による原材料価格の上昇、金融資本市場の変動、供給面での制約等の懸念材料が、先行きの不透明感を増加させています。

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、在宅勤務など急速に進んだ働き方の変化に対応した企業のデジタル投資が進んだことと、生活様式の変化によるデータ量増大で、通信インフラ機器などの増加による旺盛な半導体需要を背景に活況となりました。その一方で、昨今の半導体をはじめとする部品の供給不足による生産調整や半導体特有の循環市況による需要減少、物流費用をはじめとする各種コスト増の懸念があり、予断を許さない状況でもあります。

このような情勢の下、当社グループは、感染防止策を講じつつ、既存ビジネスの供給責任を果たすため、各種商材の供給不足への対応に注力してまいりました。また、成長軌道の実現のための「収益構造改革」の一環として、デジタル関連市場やグリーンエネルギー関連市場への、新規開拓等の中長期的取組みを推進しております。

当連結会計年度においては、第4四半期より、他社部品の調達難による顧客の生産調整の影響を受けやや鈍化しましたが、年度を通して半導体製品・システム製品・バッテリー&電力機器の各分野の販売が順調に推移しました。しかし、ディスプレイ分野における商流変更や特別需要の反動減、G I G A スクール構想の需要の一巡による大幅な減少要因のため、売上高は434億58百万円（前期比11.5%減）となりました。利益面では、営業利益以下の利益において、過去最高益を記録しました。主な要因として年度を通して円安基調で推移したこと、半導体製品をはじめとした各種商材の仕入価格上昇への対応、システム製品分野の堅調な推移、家庭用電力貯蔵システム向けバッテリービジネスが再開したことで売上総利益が増加したため、営業利益は15億1百万円（前期比83.2%増）となりました。一方、各種商材の供給ひっ迫への対応として在庫確保を行い、一時的に外貨建て負債が大きくなったところへ当連結会計年度末に急激な円安水準

になり、評価上の為替差損を計上しました。しかし、営業利益の増加がこれを上回ったため、経常利益は10億62百万円（前期比51.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億48百万円（前期比50.4%増）となりました。

品目別では、半導体製品分野は、世界的な半導体不足の中、車載用機器・事務用機器・スマートフォン周辺機器向け等の旺盛な需要へ対応したことで、メモリ価格上昇や為替相場が円安基調に推移したことで大幅に増加した結果、売上高は213億67百万円（前期比20.7%増）となりました。ディスプレイ分野は、高採算ビジネスへの転換を推進中ですが、有機ELビジネスの特別需要の反動減、GIGAスクール構想の需要の一巡、移管予定としていた液晶モジュールビジネスの移管実施等、汎用品ビジネスが大幅に減少したため、売上高は122億58百万円（前期比45.4%減）となりました。システム製品分野は、EMSビジネスにおいて第4四半期より他社部品の調達難による生産調整の影響が出始めたものの、通期では異物検出装置ビジネスを含め総じて堅調に推移し、売上高は64億18百万円（前期比3.8%増）となりました。バッテリー&電力機器分野は、顧客製品における開発遅延や他社部品の供給不足による生産遅延が一部に見られるものの、太陽光発電所用機器の案件獲得及び家庭用の電力貯蔵システム向けバッテリービジネスが再開したことにより、売上高は30億11百万円（前期比28.4%増）となりました。その他分野は、売上高は4億3百万円（前期比4.9%増）となりました。

#### 品目別の概況

| 品目別               | 前連結会計年度<br>自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日 |            | 当連結会計年度<br>自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日 |            | 増減率<br>(%) |
|-------------------|----------------------------------------|------------|----------------------------------------|------------|------------|
|                   | 金額<br>(千円)                             | 構成比<br>(%) | 金額<br>(千円)                             | 構成比<br>(%) |            |
| 半 導 体 製 品         | 17,708,428                             | 36.1       | 21,367,336                             | 49.2       | 20.7       |
| デ ィ ス プ レ イ       | 22,461,058                             | 45.8       | 12,258,167                             | 28.2       | △45.4      |
| シ ス テ ム 製 品       | 6,184,288                              | 12.6       | 6,418,286                              | 14.8       | 3.8        |
| バ ッ テ リ & 電 力 機 器 | 2,346,145                              | 4.8        | 3,011,503                              | 6.9        | 28.4       |
| そ の 他             | 384,616                                | 0.7        | 403,599                                | 0.9        | 4.9        |
| 合 計               | 49,084,536                             | 100.0      | 43,458,893                             | 100.0      | △11.5      |

(注) 当社グループの事業は、半導体製品等、電子部品販売事業の単一事業であるため、品目別の販売実績を記載しております。また、当連結会計年度より、品目別の分野を4分類（半導体、液晶、電子機器、その他）から5分類（半導体製品、ディスプレイ、システム製品、バッテリー&電力機器、その他）に組替えたため、前連結会計年度についても同様に組替えて記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は6百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要運転資金として1社の金融機関から長期借入金として合計1億65百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 24 期<br>(2019年3月期) | 第 25 期<br>(2020年3月期) | 第 26 期<br>(2021年3月期) | 第 27 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年3月期) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 46,102,601           | 44,277,596           | 49,084,536           | 43,458,893                        |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 299,764              | 291,646              | 702,974              | 1,062,803                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 209,695              | 185,403              | 497,458              | 748,170                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円)              | 102.09               | 92.88                | 246.18               | 367.77                            |
| 総 資 産 (千円)                   | 20,701,926           | 18,193,552           | 20,402,681           | 20,888,336                        |
| 純 資 産 (千円)                   | 5,247,393            | 5,339,303            | 5,773,431            | 6,390,144                         |
| 1 株当たり純資産 (円)                | 2,624.25             | 2,670.68             | 2,832.93             | 3,137.27                          |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金      | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------------|------------|----------|---------------|
| Shinden Hong Kong Limited | 2,000千香港ドル | 100.0%   | 電子部品販売        |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内の産業構造の変化、景気・為替相場・需給動向の変動、国際的な通商政策を含む地政学的リスクの影響を受けやすい状況にあります。その結果、企業や事業の再編等、生き残りのための競争も激しい環境にあります。

当社グループは、汎用品のボリュームビジネスが主力であり、それらの主要仕入先に偏重傾向であるとの現状認識を有しております。このような厳しい外部環境の中で、当社グループの安定的かつ持続的成長のために対処すべき課題は、主力の汎用品ビジネス及び既存メーカの維持拡大のみならず、世界的視点で高付加価値商品を発掘のうえ、システムソリューションとしてお客様に提供することと認識しております。そして、それらを具現化するため、2023年3月期より④ 協業戦略を新たに加えた「収益構造改革」にかかる以下の戦略を有機的に運用することで、最大価値の創出に努めてまいります。

##### ① 基本戦略

- イ. 中核分野（半導体製品）の高利益化
- ロ. 収益のもう一つの柱となるビジネスモデルの確立
- ハ. 資金効率の向上と財務体質の強化

##### ② 市場・顧客戦略

- イ. DX市場（注）1及びGX市場（注）2：通信用基地局や再生可能エネルギー等のインフラ、FA（注）3、EV（注）4及びEVインフラ関連向け応用製品への拡販
  - （注）1. DX：デジタルトランスフォーメーション。ここでは主に5G（第5世代移動通信システム）及びIoT（Internet of Things：モノのインターネット）に向けた関連製品市場を指します。
  - 2. GX：グリーントランスフォーメーション。ここでは主にカーボンニュートラル（脱炭素化社会）に向けた関連製品市場を指します。
  - 3. FA（Factory Automation）：工場における生産工程の自動化を図るシステム
  - 4. EV（Electric Vehicle）：電気自動車
- ロ. 新規市場及び優良顧客の開拓：スマート農林業・輸送機器・建設機器・データセンタ等の市場及び優良顧客を開拓

##### ③ 製品戦略

- イ. 半導体製品：高付加価値商品の拡販及び国内・台湾・欧米の既存メーカの深掘及び新規開拓
- ロ. ディ스플레이：有機EL等の表示装置ビジネスの発掘及び高採算ビジネスへの転換

ハ. システム製品：EMS（注）5及びBoard（注）6ビジネスの強化、サーバ機器の拡販

（注）5. EMS（Electronics Manufacturing Service）：製品の開発・生産を受託するサービス

6. Board（電子回路基板）：ある特定の機能を実現するため、様々な電子部品を実装した回路基板

二. バッテリー、パワーデバイス及び電源：ESS（電力貯蔵システム）等のエネルギーマネジメント向け製品の強化、EV化に向けた関連製品へのアプローチ

④ 協業戦略

EV関連市場、カーボンニュートラルに向けた関連市場、エネルギーマネジメント関連市場へ参入のための戦略的協業の検討・推進

⑤ 資金効率の向上と財務体質の強化

イ. 現在の良好な取引金融機関との関係を維持し、業容拡大に対応できる安定的な資金調達手段を確保

ロ. 高利益化による資金効率の向上をもって自己資本を充実させ、財務体質を強化

(5) **主要な事業内容** (2022年3月31日現在)

当社グループは、当社、海外子会社2社により構成されており、半導体製品、ディスプレイ、システム製品、バッテリー&電力機器、その他に関連する商品の仕入及び販売を主たる業務としております。

当社は、国内の電子機器及び産業用機器メーカー等を主な顧客としております。海外子会社は、それぞれの地域で主に日系企業に販売しております。

当社グループの当該事業に係る位置づけ及び主な取扱商品は、次のとおりであります。なお、当社グループの取扱商品はセグメント間で共通しているため、セグメント情報に関連づけた記載はしておりません。参考のため、品目区分ごとに記載しております。

① 半導体製品

(位置づけ)

顧客及びメーカーとの間で長年培ってきた信頼関係やノウハウを基に、中核分野と位置づけております。

(主な取扱商品)

- イ. メモリ：メモリは、主にパソコンの主記憶装置として使われております。また、多くのデジタル製品に使われるD R A M (Dynamic Random Access Memory) 及びフラッシュメモリ等、多様な種類の商品があります。  
韓国及び中国のメモリメーカーより仕入れた商品を顧客へ販売しております。これらは当社グループの主力商品であり、複合機を含むプリンタ等の事務用機器、カーナビ等の車載用機器、工作機械等の産業用機器等、様々な用途の機器向けに販売しております。
- ロ. メモリモジュール：主に国内、韓国及び台湾メーカーより仕入れたメモリモジュールを顧客へ販売しております。
- ハ. S S D (注) 1：主に国内、韓国及び台湾メーカーより仕入れたS S Dを顧客へ販売しております。
- ニ. A S S P (注) 2、A S I C (注) 3、C P U (注) 4、G P U (注) 5：A S S P、A S I Cについては、米国、韓国メーカーより仕入れた商品を顧客へ販売しております。  
また、C P U、G P Uについては、パソコンで多く使われておりますが、米国メーカーより仕入れた商品を、パソコン用途以外の顧客に販売しております。
- ホ. L E D (注) 6：韓国メーカーより仕入れたL E Dを顧客に販売しております。
- ヘ. ファウンドリ (注) 7：顧客からの半導体の設計データを受け、その要求を満たすことのできる、韓国・米国の半導体メーカーに製造依頼し、完成品を依頼元の顧客へ販売しております。

- (注) 1. S S D (Solid State Drive) :半導体メモリをディスクドライブのように扱える補助記憶装置の一種です。
2. A S S P (Application Specific Standard Product) :ある特定用途(アプリケーション)に向けて開発された汎用 I C (集積回路)です。
3. A S I C (Application Specific Integrated Circuit) :ある特定用途、顧客向けに開発されたカスタム I C (集積回路)です。
4. C P U (Central Processing Unit) :コンピュータ等において中心的な処理装置として働く電子回路のことです。中央処理装置や中央演算処理装置等と訳されます。
5. G P U (Graphics Processing Unit) :3 Dグラフィックスの表示に必要な計算処理を行う半導体デバイスです。
6. L E D (Light Emitting Diode) :電圧を加えた際に発光する半導体素子です。長寿命、低消費電力等の特長より、照明等の幅広い用途で利用されています。
7. ファウンドリ:顧客から設計データを受け取り、その設計に沿って、半導体メーカーが半導体ウエハを製造することです。

## ② ディスプレイ

(位置づけ)

当連結会計年度をもって、同分野における販売の大部分を占めていた車載用機器向け及びモニタ向けビジネスがメーカー間の直接取引になり、大幅に減少する見通しになりました。しかしながら、半導体製品分野同様、顧客及びその他のメーカーとの間で長年培ってきた信頼関係やノウハウをいかし、高採算ビジネスへの転換を図ります。従いまして、中核分野から再構築分野へ位置づけを変更します。

(主な取扱商品)

- イ. 液晶モジュール:主に中国、韓国及び台湾の液晶メーカーより仕入れた液晶モジュールを顧客へ販売しております。これらも当社グループの主力商品であり、車載用機器、事務用機器、医療用機器等、様々な用途の機器向けに販売しております。
- ロ. 有機 E L (注) :中国の液晶メーカーより仕入れた有機 E L を顧客へ販売しております。
- ハ. タッチパネル:国内及び中国のメーカーより仕入れたタッチパネルを顧客へ販売しております。
- ニ. 液晶ディスプレイ:主に韓国のメーカーより完成品として仕入れ、商業施設等の顧客へ販売しております。
- (注) 有機 E L (Electro Luminescence) :特定の有機物質に電圧をかけると、有機物質自体が光る現象を利用し、これからの世代の T V やスマートフォンなどの表示部分で使用されています。

### ③ システム製品

(位置づけ)

「収益構造改革」の成否を見極めるうえでの重要分野と位置づけております。

(主な取扱商品)

- イ. 検査等装置：国内、韓国メーカより仕入れた検査等に用いられる装置を顧客へ販売しております。
- ロ. 通信モジュール：欧米のメーカより仕入れた通信モジュールを顧客へ販売しております。
- ハ. Board（電子回路基板）：ある特定の機能を実現するため、様々な電子部品を実装した回路基板を顧客へ販売しております。
- ニ. EMS (Electronics Manufacturing Service)：製品の開発・生産を受託するサービスです。
- ホ. サーバ：台湾メーカより仕入れたサーバ機器を顧客へ販売しております。

### ④ バッテリー&電力機器

(位置づけ)

今後、市場の成長が期待されるバッテリーを基軸商材とし、「収益構造改革」を加速化させるための重要分野と位置づけております。

(主な取扱商品)

- イ. 電池関連商品：主に国内、韓国、台湾メーカより仕入れたリチウムイオン及び鉛蓄電池、並びに関連する機器・部品を顧客へ販売しております。
- ロ. 電力機器：主に韓国メーカより仕入れた電力機器を、太陽光発電等の再生可能エネルギー向けの顧客へ販売しております。

### ⑤ その他

上記に当てはまらない商材及び新たな取組みの商材を総合した分野となります。

|        | 品目        | 用途                                                   | 取扱会社                                                  |
|--------|-----------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 半導体製品  | メモリ       | 車載用機器<br>事務用機器<br>モバイル機器<br>サーバ<br>産業用機器             | 当社<br>Shinden Hong Kong Limited<br>SDT THAI CO., LTD. |
|        | メモリモジュール  | サーバ<br>事務用機器<br>車載用機器<br>産業用機器<br>通信用基地局             | 当社<br>Shinden Hong Kong Limited                       |
|        | SSD       | 産業用機器<br>事務用機器                                       | 当社                                                    |
|        | ASSP・ASIC | 液晶モジュール<br>スマートフォン<br>車載用機器<br>産業用機器                 | 当社<br>Shinden Hong Kong Limited<br>SDT THAI CO., LTD. |
|        | CPU・GPU   | アミューズメント<br>産業用機器<br>車載用機器                           | 当社<br>SDT THAI CO., LTD.                              |
|        | LED       | 民生用機器                                                | 当社                                                    |
|        | ファウンドリ    | 液晶ドライバ<br>車載用機器<br>通信用機器                             | 当社                                                    |
| ディスプレイ | 液晶モジュール   | 車載用機器<br>モニタ<br>PC及びタブレット<br>医療用機器<br>産業用機器<br>民生用機器 | 当社<br>Shinden Hong Kong Limited                       |
|        | 有機EL      | スマートフォン                                              | 当社                                                    |
|        | タッチパネル    | 医療用機器<br>車載用機器<br>事務用機器<br>民生用機器                     | 当社                                                    |
|        | 液晶ディスプレイ  | 商業施設等                                                | 当社                                                    |

|                | 品目      | 用途                                | 取扱会社 |
|----------------|---------|-----------------------------------|------|
| システム製品         | 検査等装置   | 産業用機器                             | 当社   |
|                | 通信モジュール | 車載用機器<br>産業用機器                    | 当社   |
|                | Board   | アミューズメント<br>サーバ<br>事務用機器<br>民生用機器 | 当社   |
|                | EMS     | 民生用機器                             | 当社   |
|                | サーバ     | 産業用機器<br>教育・研究機関等                 | 当社   |
| バッテリー&<br>電力機器 | 電池関連商品  | 産業用機器<br>民生用機器<br>通信用基地局          | 当社   |
|                | 電力機器    | 太陽光発電所用機器                         | 当社   |
| その他            | —       | —                                 | 当社   |

(6) **企業集団の主要拠点** (2022年3月31日現在)

① 当社

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 本 社   | 東京都中央区                           |
| 営 業 部 | 静岡営業部 (静岡県駿東郡長泉町)、大阪営業部 (大阪府大阪市) |
| 営 業 所 | 名古屋営業所 (愛知県名古屋市)、福岡営業所 (福岡県福岡市)  |

② 子会社

|                           |                     |
|---------------------------|---------------------|
| Shinden Hong Kong Limited | 本社 (中華人民共和国香港特別行政区) |
| SDT THAI CO., LTD.        | 本社 (タイ王国バンコク市)      |

(7) **使用人の状況** (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分 | 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----|-----------|-------------|
| 日 本 | 96 (26) 名 | 3名減 (5名増)   |
| 海 外 | 6 (0)     | 4名減 (0名増)   |
| 合 計 | 102 (26)  | 7名減 (5名増)   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (嘱託社員、契約社員、パート及び派遣社員を含む) は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人の算出において、連結子会社 (海外) については、2021年12月31日現在の使用人数を用いております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|---------|--------|
| 96 (26) 名 | 3名減 (5名増) | 50.4歳   | 11.4年  |

- (注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (嘱託社員、契約社員、パート及び派遣社員を含む) は、( ) 内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2022年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 残 高  |
|-------------------------|----------|
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 2,557百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 2,253百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 2,059百万円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 800百万円   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 611百万円   |

- (注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引金融機関3社と総額200万米ドルの外貨建貸付契約及び円又は米ドルで借入可能な500百万円相当のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末日の借入実行残高は、24万米ドルであります。
3. 仕入先に対する支払債務保証として、株式会社りそな銀行と1,000百万円の支払承諾契約を締結しております。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 6,400,000株
- ② 発行済株式の総数 2,110,200株 (自己株式76,030株を含む)
- ③ 株主数 2,574名

### ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                     | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------|-----------|---------|
| 貝塚 進                                      | 152,800 株 | 7.51 %  |
| QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 | 98,500    | 4.84    |
| 内藤 征吾                                     | 63,000    | 3.10    |
| 城下 保                                      | 58,800    | 2.89    |
| シンデンハイテックス社員持株会                           | 50,600    | 2.49    |
| ケーエス興産有限会社                                | 32,000    | 1.57    |
| 鈴木 淳                                      | 31,100    | 1.53    |
| 河合 優                                      | 30,000    | 1.47    |
| 村橋 純雄                                     | 27,200    | 1.34    |
| 田村 祥                                      | 25,700    | 1.26    |

(注) 1. 当社は、自己株式を76,030株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

**(2) 新株予約権等の状況**

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                               |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 会長   | 城 下 保   |                                                                            |
| 代表取締役 社長 | 鈴 木 淳   |                                                                            |
| 常務取締役    | 西 本 順 一 | 西日本営業本部 管掌<br>西日本システム営業本部 管掌                                               |
| 常務取締役    | 内 藤 義 之 | 本社第三営業本部長                                                                  |
| 常務取締役    | 渡 邊 康 雄 | 経営企画室 管掌<br>PM本部 管掌                                                        |
| 取締役      | 田 村 祥   | 管理本部 管掌<br>Shinden Hong Kong Limited<br>非常勤取締役                             |
| 取締役      | 飯 沼 康 宏 | 本社第二営業本部 管掌<br>海外営業本部 管掌<br>業務本部 管掌<br>Shinden Hong Kong Limited<br>非常勤取締役 |
| 取締役      | 遠 藤 高 義 | 静岡営業本部 管掌                                                                  |
| 取締役      | 小 倉 浩 一 | 本社第一営業本部 管掌                                                                |
| 取締役      | 綾 部 秀 明 |                                                                            |
| 取締役      | 井 上 正 廣 |                                                                            |
| 取締役      | 矢 島 浩   |                                                                            |
| 常勤監査役    | 齋 藤 敏 積 |                                                                            |
| 監査役      | 狐 塚 季 男 |                                                                            |
| 監査役      | 山 岡 節 彦 |                                                                            |

(注) 1. 取締役綾部秀明氏、取締役井上正廣氏及び取締役矢島浩氏は、社外取締役であります。

2. 監査役狐塚季男氏及び監査役山岡節彦氏は、社外監査役であります。

3. 両社外監査役と当社の間には、利害関係は存在せず、社外監査役としての職務が適切に遂行できるものと判断しております。
4. 社外監査役狐塚季男氏は、経営者としての経験と経営全般の幅広い知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
社外監査役山岡節彦氏は、経営者としての経験と経営全般の幅広い知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役綾部秀明氏、社外取締役井上正廣氏、社外取締役矢島浩氏及び社外監査役山岡節彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2022年4月1日以降に取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

| 氏名    | 異動前                | 異動後                  | 異動年月日     |
|-------|--------------------|----------------------|-----------|
| 内藤 義之 | 常務取締役<br>本社第三営業本部長 | 常務取締役<br>本社第三営業本部 管掌 | 2022年4月1日 |
| 遠藤 高義 | 取締役<br>静岡営業本部 管掌   | 取締役<br>静岡営業本部長       | 2022年4月1日 |

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款において社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、各社外役員との間で責任限定契約を締結しておりません。

#### ③ 補償契約の内容の概要

当社は、各役員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

#### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）をベースとして、必要に応じて譲渡制限付株式報酬制度を活用してインセンティブを付与することとし、企業価値の持続的な向上および中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした報酬体系とする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、役員報酬規程に基づき、経営内容、役位、経済情勢等を勘案して、月額報酬（月額報酬に業績に連動した変動部分はありません。）を決定するものとする。

取締役の基本報酬は、取締役会で協議した上で、個々の報酬額を取締役社長が決定するものとする。

c. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等については、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で報酬を付与するものとする。譲渡制限期間、対象取締役への支給時期及び配分等については、経営内容、役位、経済情勢等を勘案して、取締役会において決定するものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、具体的に定めず、基本報酬および譲渡制限付株式報酬それぞれの決定方針に沿って、取締役会で協議検討するものとする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額        | 報酬等の種類別の総額    |             | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|---------------|---------------|-------------|----------------|
|                  |               | 基本報酬          | 非金銭報酬等      |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 126百万円<br>(8) | 121百万円<br>(8) | 5百万円<br>(-) | 12名<br>(3)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 17<br>(7)     | 17<br>(7)     | -<br>(-)    | 3<br>(2)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 143<br>(15)   | 138<br>(15)   | 5<br>(-)    | 15<br>(5)      |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1996年5月30日開催の第1回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月23日開催の第25回定時株主総会において、株式報酬の額として年額40百万円以内、株式数の上限を年20千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、9名です。
3. 監査役の報酬限度額は、1996年5月30日開催の第1回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。
4. 取締役会は、取締役社長鈴木淳に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、経営内容、役位、経済情勢等を勘案しつつ総合的に決定するには、取締役社長が適していると判断したためであります。
5. 非金銭報酬等の内容は当社株式であり、割当ての際の条件等は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりです。なお、当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式はありません。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

二. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況及び<br>社外取締役に関与される役割に関して行った職務の概要                                                                                                         |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 綾部 秀明 | 当事業年度に開催された取締役会17回すべて出席し、社外取締役として、主にエレクトロニクス業界における豊富な経験から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。<br>業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、経営の監督、助言いただく役割を果たしております。              |
| 取締役 井上 正廣 | 当事業年度に開催された取締役会17回すべて出席し、社外取締役として、主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。<br>業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、経営の監督、助言いただく役割を果たしております。                      |
| 取締役 矢島 浩  | 2021年6月24日就任以降に開催された取締役会13回すべて出席し、社外取締役として、主にエレクトロニクス業界における上場企業の経営経験から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。<br>業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、経営の監督、助言いただく役割を果たしております。 |
| 監査役 狐塚 季男 | 当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査役会14回すべて出席し、社外監査役として、主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。                                                               |
| 監査役 山岡 節彦 | 当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査役会14回すべてに出席し、社外監査役として、主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。                                                              |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社であるShinden Hong Kong Limitedは、BDO Limitedの法定監査を受けております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結していません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が取締役会において定めている業務の適正を確保するための体制の内容の概要は次のとおりであります（2021年4月1日改定）。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、当社グループの適正かつ健全な経営を実現するべく、企業行動憲章を制定し、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。
  - ② この徹底を図るため、CSR委員会を設ける。同委員会は代表取締役社長を責任者とし、管理本部総務人事部に事務局を置く。委員を当社各本部に配置する。
  - ③ 同委員会は役職者に対する教育及び啓発に取り組むとともに、通報窓口を事務局に設置する他、外部の専門機関に直接通報できる体制をとる。また、内部監査室がモニタリングを実施し、実効性を高める。
  - ④ これらの活動は、同委員会より必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告する。
  
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 当社は文書管理規程を定め、これにより次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下、同じ）を関連資料とともに保存する。保管責任者は総務人事部統括責任者とする。
    - イ. 株主総会議事録
    - ロ. 取締役会議事録
    - ハ. 稟議書
    - ニ. 官公庁に提出した書類の写し
    - ホ. その他文書管理規程に定める文書
  - ② 前項各号に定める文書の保存期間は文書管理規程に定め、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能である。
  - ③ 第1項の文書管理規程の改訂は、取締役会の承認を得るものとする。
  - ④ 内部監査室は、保管責任者と連携の上、文書等の保存及び管理状況を監査する。
  
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社グループの持続的な発展を可能とするため、想定される企業リスクに迅速かつ適切に対応するリスク管理体制を、CSR委員会を核として、次のとおり構築する。
  - ② 同委員会は、当社グループにおける想定リスクを基に危機管理規程の制定及び具体的な方法を示したマニュアルの作成を行う。その上で、社内での周知徹底を図り、その実効性を高めるものとする。

- ③同委員会は、配置した委員と連携を図り、日常的なリスク監視に努めるとともに新たな想定リスクへの対応方法を整備する。また、緊急時の初動対応から復旧までの行動基準等を策定し、不測の事態が発生した場合に備えている。
- ④内部監査室は、同委員会と連携の上、リスク管理体制に対するモニタリングを実施している。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っている。
- ①当社取締役会は、当社グループの取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする「中期経営計画」を策定する。
- ②また、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、当社グループの業績目標を年度予算として設定する。
- ③当社グループの目標達成の進捗状況管理は、当社の取締役・本部長及び統括責任者を構成員とする各会議体並びに取締役会による月次実績のレビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行う。
- ④当社取締役及び当社グループの取締役は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、当社の取締役会は業務執行の効率化のため、随時、必要な決定を行うものとする。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社は関係会社管理規程を設けており、子会社の取締役等の職務執行等に係る重要事項に関して、当社に情報を提供・報告することを義務づけている。その中で、職務執行に関し当社の承認を要する事項、また営業の状況、予実差異を含む月次等の業績、財務状況を定期的に報告すべき事項として規定している。
- ②当社グループにおいては、企業行動憲章を制定し、CSR委員会の事務局である管理本部総務人事部が子会社におけるコンプライアンス体制に関し教育及び啓発に取り組むとともに、必要に応じ当社から役員の派遣を行い、その浸透を図り、内部監査室がモニタリングを実施している。
- ③当社グループにおけるリスク管理は、子会社を含めた運用を行っており、CSR委員会事務局と子会社の責任者が連携を図り、日常的なリスク管理に努めている。
- ④当社グループにおいては、子会社を含めたグループ目標である中期経営計画及び年度予算を定め、これに基づく業務執行上の所要事項に関しては関係会社管理規程により当社が関与し、グループマネジメントの最適化に努めている。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①内部監査室員の任免、異動については、代表取締役社長は監査役会の意見を尊重する。
  - ②監査役を補助使用人である内部監査室が、監査役会から要望された事項の情報収集及び調査を行う場合は、監査役会の指揮・命令に従い、業務執行者からは独立して行える職務環境を整備するとともに、万一、反した場合は処分の対象とする旨、確認する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①当社は常勤監査役が取締役会等重要な会議に出席しており、適宜監査役からの質疑を実施可能な体制を取っている。
  - ②監査役から報告要請があれば、担当部署が迅速に対応することとなっており、監査役はその権限に基づき、円滑な活動が可能である。
  - ③取締役及び使用人は、法定の事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項並びに内部監査の実施状況等を監査役会に報告する。
- (8) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
- ①当社グループの役職員は、当社監査役が業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ②当社の内部通報規程に基づき、当社グループの役職員は、法令等の違反行為等の事実を発見次第、ただちに内部通報窓口（社内通報窓口として、CSR委員会及び監査役としている）に通報することとする。
- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、内部通報規程において、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを明記し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ①当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、管理本部において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ②監査役が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。
- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役は、代表取締役社長をはじめ、他の取締役及び各使用人から、適宜個別のヒアリングや意見交換を実施することができる。
- ②監査役は、内部監査室と日常的に意見交換等の連携をとり、内部監査の結果報告を受け、監査役が必要と認めたときは、追加監査の実施又は業務改善等の施策を求めることができる。
- (12) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ①当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には、代表取締役社長以下、組織全体として毅然とした態度で臨み、不当要求に対しては断固として対決し、関係遮断を徹底することを、企業行動憲章に定め、当社及び当社グループに周知徹底する。
- ②反社会的勢力に対する対応統括部署は管理本部法務部とし、平素より警察など外部関係機関との連携を緊密に保ち情報収集に努めるとともに、事案の発生時には迅速に対応できる体制を構築する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 当社は、当事業年度において、17回の取締役会を開催しました。取締役会では、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び適正性の観点から審議しました。
- (2) 当社は、当事業年度において、14回の監査役会を開催しました。監査役会は、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会等の会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査しました。
- (3) 内部監査室は、内部監査年間計画に基づき、各部門及び当社子会社を対象として、職務執行の状況、規定の運用状況等を監査し、被監査部署に業務改善事項の助言及び勧告を行いました。
- (4) 当社は、内部統制報告制度基本計画に基づき、金融商品取引法に基づく全社的な内部統制、IT全般統制、決算財務プロセス統制及び主要な業務プロセスの統制について、整備状況及び運用状況について有効性の評価を実施しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>20,516,424</b> | <b>流動負債</b>        | <b>13,471,210</b> |
| 現金及び預金          | 6,331,890         | 買掛金                | 2,548,432         |
| 受取手形            | 163,946           | 短期借入金              | 9,546,420         |
| 電子記録債権          | 185,719           | 1年内返済予定長期借入金       | 867,140           |
| 売掛金             | 8,140,513         | 未払法人税等             | 184,648           |
| 商品              | 5,384,213         | 賞与引当金              | 82,354            |
| その他             | 336,361           | その他                | 242,214           |
| 貸倒引当金           | △26,220           | <b>固定負債</b>        | <b>1,026,981</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>371,911</b>    | 長期借入金              | 1,025,354         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,494</b>     | その他                | 1,627             |
| 器具及び備品          | 6,578             | <b>負債合計</b>        | <b>14,498,192</b> |
| その他             | 5,916             | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,397</b>      | <b>株主資本</b>        | <b>6,383,361</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>355,019</b>    | 資本金                | 1,438,519         |
| 差入保証金           | 252,405           | 資本剰余金              | 1,382,085         |
| 繰延税金資産          | 101,772           | 利益剰余金              | 3,675,067         |
| その他             | 841               | 自己株式               | △112,312          |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,888,336</b> | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△1,613</b>     |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | △1,613            |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>8,396</b>      |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>6,390,144</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>20,888,336</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2021年 4月 1日)  
(至 2022年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額          |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 43,458,893 |
| 売 上 原 価                       |         | 40,036,063 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 3,422,829  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,921,263  |
| 営 業 利 益                       |         | 1,501,566  |
| 営 業 外 収 益                     |         | 12,866     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 2,234   |            |
| そ の 他 営 業 外 収 益               | 10,632  |            |
| 営 業 外 費 用                     |         | 451,629    |
| 支 払 利 息                       | 85,952  |            |
| 為 替 差 損                       | 339,257 |            |
| そ の 他 営 業 外 費 用               | 26,419  |            |
| 経 常 利 益                       |         | 1,062,803  |
| 特 別 利 益                       |         | 14,124     |
| 関 係 会 社 清 算 益                 | 14,124  |            |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 1,076,928  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 296,465 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 31,433  | 327,898    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 749,029    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 859        |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 748,170    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 1,438,519 | 1,382,085 | 3,079,522 | △112,248 | 5,787,879   |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △152,625  |          | △152,625    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |           |           | 748,170   |          | 748,170     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △63      | △63         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |           |           |           |          |             |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計     | -         | -         | 595,545   | △63      | 595,481     |
| 当 期 末 残 高                     | 1,438,519 | 1,382,085 | 3,675,067 | △112,312 | 6,383,361   |

|                               | その他の包括利益累計額  |                       | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------------|--------------|-----------------------|---------|-----------|
|                               | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                     | △22,869      | △22,869               | 8,421   | 5,773,431 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |              |                       |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |              |                       |         | △152,625  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |              |                       |         | 748,170   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |              |                       |         | △63       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 21,255       | 21,255                | △24     | 21,231    |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計     | 21,255       | 21,255                | △24     | 616,712   |
| 当 期 末 残 高                     | △1,613       | △1,613                | 8,396   | 6,390,144 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

Shinden Hong Kong Limited

SDT THAI CO., LTD.

Shinden Hightex Korea Corporationは清算したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

###### ロ. 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社は主として定率法、連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具及び備品 3～10年

その他 2～15年

###### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

###### ハ. リース資産

全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### ニ. 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

主に完成した商品を顧客に供給することを履行義務としております。

ロ. 企業が当該履行義務を充足する通常の時点

国内販売においては商品の出荷又は検収時点で、輸出販売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、有効性の評価を省略しております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っている場合には、有償支給した原材料等について消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は従来より認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」として表示することといたしました。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計基準を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 棚卸資産の評価

棚卸資産の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

正味売却価額の見積りにあたっては、技術革新による世代交代が早くライフサイクルが短いという商品の特性、並びに販売先の受注状況や確保した商品が搭載される製品の需要動向等の外部環境を考慮して算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況の影響を受け、販売実績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表価額（商品） 5,384,213千円

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 36,765千円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,110,200株

(2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たりの<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2021年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 152,625        | 75               | 2021年3月31日 | 2021年6月25日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものにつき、次のとおり、決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たりの<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2022年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 223,758        | 110              | 2022年3月31日 | 2022年6月24日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は主として運転資金であります。

デリバティブ取引は、為替変動リスク、支払金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金ならびに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時 | 価         | 差 | 額   |
|---------------|------------|---|-----------|---|-----|
| (1) 差入保証金     | 252,405    |   | 252,405   |   | －   |
| 資産計           | 252,405    |   | 252,405   |   | －   |
| (2) 長期借入金（※1） | 1,892,494  |   | 1,892,478 |   | △16 |
| 負債計           | 1,892,494  |   | 1,892,478 |   | △16 |

(※1) 1年以内に期限到来予定の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分        | 時価   |           |      |           |
|-----------|------|-----------|------|-----------|
|           | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| (1) 差入保証金 | －    | 252,405   | －    | 252,405   |
| 資産計       | －    | 252,405   | －    | 252,405   |
| (2) 長期借入金 | －    | 1,892,478 | －    | 1,892,478 |
| 負債計       | －    | 1,892,478 | －    | 1,892,478 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 差入保証金

これらは主に仕入先に対する営業保証金であり、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、レベル2に分類しております。

(2) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,137円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 367円77銭   |

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント    |           | 合計         |
|---------------|------------|-----------|------------|
|               | 日本         | 海外        |            |
| 半導体製品         | 18,457,951 | 2,909,384 | 21,367,336 |
| ディスプレイ        | 12,244,615 | 13,552    | 12,258,167 |
| システム製品        | 6,414,871  | 3,415     | 6,418,286  |
| バッテリー&電力機器    | 3,011,503  | －         | 3,011,503  |
| その他           | 380,372    | 23,227    | 403,599    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 40,509,314 | 2,949,579 | 43,458,893 |
| その他の収益        | －          | －         | －          |
| 外部顧客への売上高     | 40,509,314 | 2,949,579 | 43,458,893 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、半導体製品、ディスプレイ、システム製品、バッテリー&電力機器、その他に関連する商品の仕入及び販売を主たる業務としており、当社は国内の電子機器及び産業用機器メーカーを主な顧客として、海外子会社はそれぞれの地域で日系企業を主な顧客として販売しております。

当社グループでは、主に完成した商品を顧客に供給することを履行義務としており、国内販売においては商品の出荷又は検収時点で、輸出版売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、買い戻す義務を負っている有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品を棚卸資産として認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額を「有償支給取引に係る負債」として認識しております。なお、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

(単位：千円)

|            | 当連結会計年度 |
|------------|---------|
| 契約負債（期首残高） | 330,968 |
| 契約負債（期末残高） | 551     |

契約負債は、主に商品代金にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、300,883千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が330,417千円減少した主な理由は、回収条件の変更によるものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>20,155,457</b> | <b>流動負債</b>      | <b>13,455,468</b> |
| 現金及び預金          | 5,964,999         | 買掛金              | 2,549,687         |
| 受取手形            | 163,946           | 短期借入金            | 9,546,420         |
| 電子記録債権          | 185,719           | 1年内返済予定長期借入金     | 867,140           |
| 売掛金             | 8,454,977         | 未払法人税等           | 180,666           |
| 商品              | 5,079,086         | 未払費用             | 136,726           |
| 未収入金            | 237,469           | 賞与引当金            | 81,684            |
| 前払費用            | 59,281            | その他              | 93,143            |
| その他             | 38,237            | <b>固定負債</b>      | <b>1,025,354</b>  |
| 貸倒引当金           | △28,261           | 長期借入金            | 1,025,354         |
| <b>固定資産</b>     | <b>399,751</b>    | <b>負債合計</b>      | <b>14,480,822</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,854</b>      | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 建物              | 2,997             | <b>株主資本</b>      | <b>6,074,387</b>  |
| 器具及び備品          | 5,857             | <b>資本金</b>       | <b>1,438,519</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,269</b>      | <b>資本剰余金</b>     | <b>1,382,085</b>  |
| 電話加入権           | 1,311             | 資本準備金            | 1,119,019         |
| ソフトウェア          | 2,957             | その他資本剰余金         | 263,065           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>386,628</b>    | <b>利益剰余金</b>     | <b>3,366,093</b>  |
| 関係会社株式          | 34,588            | 利益準備金            | 27,881            |
| 差入保証金           | 251,427           | その他利益剰余金         | 3,338,212         |
| 繰延税金資産          | 99,770            | 繰越利益剰余金          | 3,338,212         |
| その他             | 841               | <b>自己株式</b>      | <b>△112,312</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,555,209</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>6,074,387</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>20,555,209</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 2021年 4 月 1 日)  
(至 2022年 3 月31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 43,768,310 |
| 売 上 原 価                 |         | 40,439,243 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,329,066  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,840,612  |
| 営 業 利 益                 |         | 1,488,454  |
| 営 業 外 収 益               |         | 12,694     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 2,187   |            |
| そ の 他 営 業 外 収 益         | 10,506  |            |
| 営 業 外 費 用               |         | 453,439    |
| 支 払 利 息                 | 85,908  |            |
| 為 替 差 損                 | 341,120 |            |
| そ の 他 営 業 外 費 用         | 26,410  |            |
| 経 常 利 益                 |         | 1,047,709  |
| 特 別 損 失                 |         | 1,404      |
| 関 係 会 社 清 算 損           | 1,404   |            |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,046,304  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 292,499 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 31,920  | 324,419    |
| 当 期 純 利 益               |         | 721,884    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2021年 4月 1日)  
(至 2022年 3月 31日)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本   |           |          |              |           |
|---------------|-----------|-----------|----------|--------------|-----------|
|               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |              | 利 益 剰 余 金 |
|               |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     |
| 当 期 首 残 高     | 1,438,519 | 1,119,019 | 263,065  | 1,382,085    | 27,881    |
| 当 期 変 動 額     |           |           |          |              |           |
| 剰 余 金 の 配 当   |           |           |          |              |           |
| 当 期 純 利 益     |           |           |          |              |           |
| 自 己 株 式 の 取 得 |           |           |          |              |           |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -         | -         | -        | -            | -         |
| 当 期 末 残 高     | 1,438,519 | 1,119,019 | 263,065  | 1,382,085    | 27,881    |

|               | 株 主 資 本        |              |          |             | 純 資 産 合 計 |
|---------------|----------------|--------------|----------|-------------|-----------|
|               | 利 益 剰 余 金      |              | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |           |
|               | その他利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |           |
| 当 期 首 残 高     | 2,768,952      | 2,796,833    | △112,248 | 5,505,190   | 5,505,190 |
| 当 期 変 動 額     |                |              |          |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当   | △152,625       | △152,625     |          | △152,625    | △152,625  |
| 当 期 純 利 益     | 721,884        | 721,884      |          | 721,884     | 721,884   |
| 自 己 株 式 の 取 得 |                |              | △63      | △63         | △63       |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 569,259        | 569,259      | △63      | 569,196     | 569,196   |
| 当 期 末 残 高     | 3,338,212      | 3,366,093    | △112,312 | 6,074,387   | 6,074,387 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
関係会社株式……………移動平均法による原価法  
その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの……決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
  - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
器具及び備品 3～10年
  - ② 無形固定資産……………定額法  
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産  
全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
  - ① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容  
主に完成した商品を顧客に供給することを履行義務としております。
  - ② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点  
国内販売においては商品の出荷又は検収時点で、輸出版売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、有効性の評価を省略しております。

## 2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っている場合には、有償支給した原材料等について消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は従来より認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計基準を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 棚卸資産の評価

棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

正味売却価額の見積りにあたっては、技術革新による世代交代が早くライフサイクルが短いという商品の特性、並びに販売先の受注状況や確保した商品が搭載される製品の需要動向等の外部環境を考慮して算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況の影響を受け、販売実績が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表価額（商品） 5,079,086千円

### 4. 貸借対照表に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 26,712千円  |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 |           |
| 金銭債権               | 938,349千円 |
| 金銭債務               | 3,138千円   |

### 5. 損益計算書に関する注記

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 関係会社との営業取引高及び営業取引以外の取引高 |             |
| 関係会社に対する売上高             | 3,258,996千円 |
| 関係会社からの仕入高              | 79,062千円    |
| 関係会社に係る販売費及び一般管理費       | 29,126千円    |

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |         |
| 普通株式                   | 76,030株 |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産   |          |
| 繰延資産超過額  | 556千円    |
| 未払事業税    | 11,863千円 |
| 賞与引当金    | 25,011千円 |
| 棚卸資産評価損  | 32,424千円 |
| 貸倒引当金    | 8,653千円  |
| その他      | 21,261千円 |
| 小計       | 99,770千円 |
| 評価性引当額   | －千円      |
| 繰延税金資産合計 | 99,770千円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性  | 会社等の名称                    | 住所 | 資本金又は出資金         | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関係内容       |                    | 取引の<br>内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------------|----|------------------|---------------|---------------------------|------------|--------------------|--------------------|--------------|-----|--------------|
|     |                           |    |                  |               |                           | 役員の<br>兼務等 | 事業上<br>の関係         |                    |              |     |              |
| 子会社 | Shinden Hong Kong Limited | 香港 | HKD<br>2,000,000 | 電子部品<br>販売    | (所有)<br>直接100.00          | 兼任2名       | 海外向け<br>当社商品<br>販売 | 海外向け<br>当社商品<br>販売 | 3,217,354    | 売掛金 | 932,285      |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 上記各社への当社商品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,986円17銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 354円85銭

## 10. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
 「連結注記表 8. 収益認識に関する注記 (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

### 東 陽 監 査 法 人 東京事務所

|                   |       |         |
|-------------------|-------|---------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 南 泉 充 秀 |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 稲 野 辺 研 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シンデン・ハイテックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンデン・ハイテックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員      公 認 会 計 士      南   泉   充   秀  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      稲   野   辺   研  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シンデン・ハイテックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

シンデン・ハイテックス株式会社 監査役会

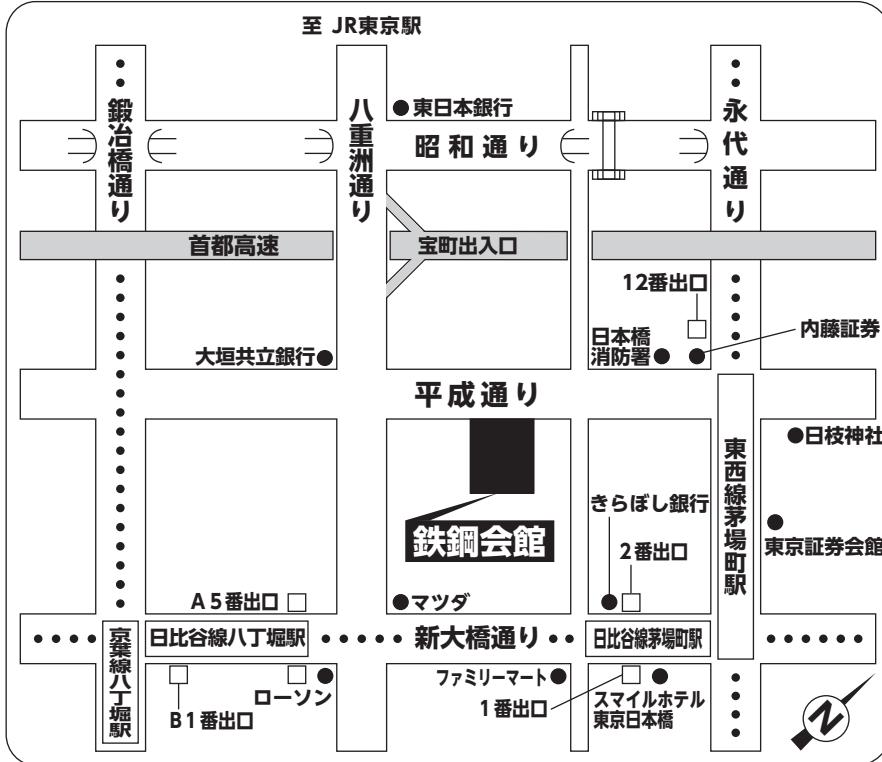
|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 齋藤敏積 | 印 |
| 社外監査役 | 狐塚季男 | 印 |
| 社外監査役 | 山岡節彦 | 印 |

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町三丁目 2 番10号

鉄鋼会館 7階 701号会議室



- |       |          |        |        |
|-------|----------|--------|--------|
| ●地下鉄  | 日比谷線八丁堀駅 | A5 番出口 | 徒歩 5 分 |
|       | 日比谷線茅場町駅 | 2 番出口  | 徒歩 5 分 |
|       | 東西線茅場町駅  | 12 番出口 | 徒歩 5 分 |
| ● J R | 京葉線八丁堀駅  | B1 番出口 | 徒歩 8 分 |

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。